

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 平成28年8月15日

**【会社名】** 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

**【英訳名】** Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 谷川 浩道

**【本店の所在の場所】** 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

**【電話番号】** 該当事項はありません。

**【事務連絡者氏名】** 株式会社西日本シティ銀行  
執行役員総合企画部長 本田 隆茂  
株式会社長崎銀行  
執行役員総合企画部長兼経営管理室長 餅田 浩治  
西日本信用保証株式会社  
取締役 松尾 彰三

**【最寄りの連絡場所】** 株式会社西日本シティ銀行  
福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号  
株式会社長崎銀行  
長崎市栄町3番14号  
西日本信用保証株式会社  
福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

**【電話番号】** 株式会社西日本シティ銀行  
092(476)1111(代表)  
株式会社長崎銀行  
095(825)4151  
西日本信用保証株式会社  
092(432)0377

**【事務連絡者氏名】** 株式会社西日本シティ銀行  
執行役員総合企画部長 本田 隆茂  
株式会社長崎銀行  
執行役員総合企画部長兼経営管理室長 餅田 浩治  
西日本信用保証株式会社  
取締役 松尾 彰三

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 普通株式

**【届出の対象とした募集金額】** 385,594,977,900円(注)  
(注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社西日本シティ銀行(以下、「西日本シティ銀行」といいます。)、株式会社長崎銀行(以下、「長崎銀行」といいます。))及び西日本信用保証株式会社(以下、「西日本信用保証」といい、3社を併せて以下、「当事会社3社」といいます。)の平成28年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年6月3日付で提出いたしました有価証券届出書及び平成28年7月5日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項について、平成28年8月12日に西日本シティ銀行の第1四半期に係る四半期報告書が提出されたこと並びに当事会社3社が平成28年8月1日に当社の株式について株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に新規上場申請を行ったことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

### 第三部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 5 経営上の重要な契約等
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況

#### 第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
- 2 財務諸表等

### 第五部 組織再編成対象会社情報

- 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	180,633,801株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1～2 省略

3 当事会社3社は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)及び証券会社制法人福岡証券取引所(以下、「福岡証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定であります。

4 省略

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	180,633,801株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1～2 省略

3 当事会社3社は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)及び証券会社制法人福岡証券取引所(以下、「福岡証券取引所」といいます。)に平成28年8月1日に新規上場申請を行いました。

4 省略

#### 2 【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることとします。(注) 1、2

(注) 1 省略

2 なお、当社は、前記「1 新規発行株式」に記載の当社の普通株式について、東京証券取引所への上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)及び福岡証券取引所への上場申請手続(福岡証券取引所有価証券上場規程第2条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場(東京証券取引所有価証券上場規程第2条第(73)号、第208条及び福岡証券取引所有価証券上場規程第20条)により平成28年10月3日より東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株式(効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限ります(東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第216条第1項及び福岡証券取引所株券上場審査基準第4条第6項。))について、東京証券取引所有価証券上場規程及び福岡証券取引所株券上場審査基準に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度であります。

(訂正後)

株式移転によることとします。(注) 1、2

(注) 1 省略

2 なお、当社は、前記「1 新規発行株式」に記載の当社の普通株式について、東京証券取引所への上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)及び福岡証券取引所への上場申請手続(福岡証券取引所有価証券上場規程第2条第2項)を行いました。これに伴い、いわゆるテクニカル上場(東京証券取引所有価証券上場規程第2条第(73)号、第208条及び福岡証券取引所有価証券上場規程第20条)により平成28年10月3日より東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株式(効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限ります(東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第216条第1項及び福岡証券取引所株券上場審査基準第4条第6項。))について、東京証券取引所有価証券上場規程及び福岡証券取引所株券上場審査基準に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度であります。

## 第三部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の業績等の概要につきましては、西日本シティ銀行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、業績等の概要について参照すべきものはありません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の業績等の概要につきましては、西日本シティ銀行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)及び四半期報告書(平成28年8月12日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、業績等の概要について参照すべきものはありません。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の経営上の重要な契約等につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、経営上の重要な契約等について参照すべきものはありません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の経営上の重要な契約等につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)及び四半期報告書(平成28年8月12日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、経営上の重要な契約等について参照すべきものはありません。

#### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析について参照すべきものはありません。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)及び四半期報告書(平成28年8月12日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析について参照すべきものはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(訂正前)

## (1) 【株式の総数等】

平成28年10月3日時点の当社の状況は以下のとおりとなる予定であります。

省略

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	180,633,801 (注) 1、2、3	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4
計	180,633,801		

(注) 1～2 省略

3 当事会社3社は、当社の普通株式について、東京証券取引所及び福岡証券取引所に新規上場申請を行う予定であります。

4 省略

(訂正後)

## (1) 【株式の総数等】

平成28年10月3日時点の当社の状況は以下のとおりとなる予定であります。

省略

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	180,633,801 (注) 1、2、3	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4
計	180,633,801		

(注) 1～2 省略

3 当事会社3社は、当社の普通株式について、東京証券取引所及び福岡証券取引所に平成28年8月1日に新規上場申請を行いました。

4 省略

## 第5 【経理の状況】

### 1 【連結財務諸表等】

(訂正前)

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、該当する連結子会社がなく連結財務諸表等は作成してありません。

(訂正後)

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)及び四半期報告書(平成28年8月12日提出)をご参照ください。当社の完全子会社となる長崎銀行及び西日本信用保証につきましては、該当する連結子会社がなく連結財務諸表等は作成してありません。

### 2 【財務諸表等】

(訂正前)

#### (1) 【財務諸表】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。

当社の完全子会社となる長崎銀行の経理の状況については「(3) その他」をご参照ください。

当社の完全子会社となる西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成してありませんので、経理の状況について参照すべきものはありません。

#### (2) 【主要な資産及び負債の内容】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の主要な資産及び負債の内容につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)をご参照ください。

当社の完全子会社となる長崎銀行の主要な資産及び負債の内容につきましては、「(3) その他」をご参照ください。

当社の完全子会社となる西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成してありませんので、主要な資産及び負債の内容について参照すべきものはありません。

#### (3) 省略

（訂正後）

(1) 【財務諸表】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)及び四半期報告書(平成28年8月12日提出)をご参照ください。

当社の完全子会社となる長崎銀行の経理の状況については「(3) その他」をご参照ください。

当社の完全子会社となる西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、経理の状況について参照すべきものではありません。

(2) 【主要な資産及び負債の内容】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる西日本シティ銀行の主要な資産及び負債の内容につきましては、同行の有価証券報告書(平成28年6月30日提出)及び四半期報告書(平成28年8月12日提出)をご参照ください。

当社の完全子会社となる長崎銀行の主要な資産及び負債の内容につきましては、「(3) その他」をご参照ください。

当社の完全子会社となる西日本信用保証につきましては、有価証券報告書及び四半期報告書を作成しておりませんので、主要な資産及び負債の内容について参照すべきものではありません。

(3) 省略

## 第五部 【組織再編成対象会社情報】

### 第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(訂正前)

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

省略

【四半期報告書又は半期報告書】

西日本シティ銀行

該当事項はありません。

長崎銀行

該当事項はありません。

西日本信用保証

該当事項はありません。

～ 省略

(2) 省略

(訂正後)

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

省略

【四半期報告書又は半期報告書】

西日本シティ銀行

事業年度 第107期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

平成28年8月12日関東財務局長に提出

長崎銀行

該当事項はありません。

西日本信用保証

該当事項はありません。

～ 省略

(2) 省略